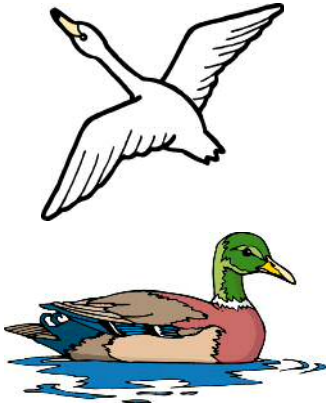


# 死亡した野鳥を見つけたら

死亡した野鳥は素手で触らないでください



野生の鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫を持っていることがあります。野生の鳥は、餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうことがあります。

野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありませんが、死亡野鳥を発見した場合は、野鳥の種類に応じて、次のとおり各区役所保健福祉センター衛生課まで御連絡ください。

- カモの仲間や猛きん類（ワシ、タカ、フクロウなど）  
⇒死亡している場合は各区役所保健福祉センター衛生課まで御連絡下さい。
- 水鳥（カワウ、アオサギ等）やハト、スズメ、カラス等  
⇒複数死亡している場合は各区役所保健福祉センター衛生課まで御連絡下さい



\*鳥の種類がわからない場合は、各区役所保健福祉センター衛生課まで御相談ください。

## 【鳥インフルエンザウイルスの人への感染について】

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。

野鳥に近づきすぎないようにして、不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。また、野鳥の排泄物を靴などで踏まないようにしましょう。

日常生活において万が一、野鳥の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません



川崎市役所保健福祉センター衛生課 044-201-3223  
幸 区役所保健福祉センター衛生課 044-556-6681  
中原区役所保健福祉センター衛生課 044-744-3271  
高津区役所保健福祉センター衛生課 044-861-3322  
宮前区役所保健福祉センター衛生課 044-856-3270  
多摩区役所保健福祉センター衛生課 044-935-3306  
麻生区役所保健福祉センター衛生課 044-965-5164